# 2014 年度　JEMA 提言・パブリックコメント一覧

2014 年 4 月～2015 年 3 月

**概要：JEMA 提言やパブリックコメントについて合計25件の意見提出を実施。内訳は、エネルギー・環境分野11件、新エネルギー分野2件、重電分野6件、家電分野2件、その他4件です。**（2012 年度：23 件、2013 年度：29 件）

**エネルギー・環境分野**

| タイトル | 年月 | 提出先等 | 要旨と結果 |
|---|---|---|---|
| RoHS 新規追加予定禁止物質のコンサルテーション | 2014年<br>4月 | 欧州委員会<br>及び作業受託<br>コンサルト<br>Oko-institut | 【要旨】<br>各候補物質の使用状況／量について調査実施の上報告、物質追加対応のための準備期間（4年）等を要望 |
| | | | 【結果】<br>現在、検討中 |
| ロシア関税同盟「電気・電子製品に対する有害物質の適用限度を定めた関税同盟技術規則案」WTO/TBT 通報 | 2014年<br>5月 | ユーラシア<br>経済委員会 | 【要旨】<br>電機・電子 4 団体として、適用除外、適合証明方法、条件（有害物質の最大許容濃度や適用除外項目、情報開示）における EU RoHS 等既存規制との整合を要求。 |
| | | | 【結果】<br>現在、検討中。 |
| ロシア関税同盟「電気・電子製品のエコデザイン／エネルギー効率基準に対する関税同盟技術規則案」WTO/TBT 通報 | 2014年<br>5月 | ユーラシア<br>経済委員会 | 【要旨】<br>電機・電子 4 団体として、適用除外、適合証明方法、条件（エネルギー効率の定義、測定方法、情報開示項目）における EU エコデザイン指令（ErP 指令）等既存規制との整合を要求。 |
| | | | 【結果】<br>現在、検討中。 |
| 原子力発電所のリプレース・新増設について（計画中発電所の進捗状況および原子炉の技術進歩）<br><br>自民党電力安定供給推進議員連盟ヒアリング | 2014年<br>6月 | 自民党<br>電力安定供給<br>推進議員連盟 | 【要旨】<br>東電福島第一廃炉の中・長期措置の着実な推進、原子力発電による、エネルギー安定供給及び経済発展への貢献に加え、温室効果ガス削減等、国際社会へ貢献していく為にも、技術力の継続的向上、原子力産業全体の人材・技術基盤の維持が必須となる。原子力技術・人材の維持には、再稼働のみならず、国内のリプレース・新増設が不可欠であり、リプレース・新増設が明確に原子力政策へ反映されるべきである旨、意見具申。 |
| | | | 【結果】<br>議員連盟　細田会長より、ヒアリングを踏まえ、以下総括。<br>・安全が確認された炉の再稼働は、政治としても責任を持つことが必要。エネルギーミックスを考える上でも、新増設・リプレースが必要とのスタンスで取り組んで行きたい。 |
| ナノマテリアル規制影響評価に関するパブリックコンサルテーション | 2014年<br>7月 | 欧州委員会<br>企業総局 | 【要旨】<br>REACH、CLP 規則に基づく現行スキームで充分であり、新たなナノマテリアルに関するラベリングや報告制度の設定は電機電子機器にとって技術開発への阻害になりかねない旨主張。 |
| | | | 【結果】<br>現在、検討中 |
| 原子力技術・人材の維持について<br><br>総合資源エネルギー調査会　電力・ガス事業分科会<br>第 4 回原子力小委員会 | 2014年<br>8月 | METI 資源エネルギー庁 | 【要旨】<br>原子力技術・人材の維持についてメーカ立場で以下意見具申。<br>・原子力プラントの安全性確保・向上の為には、約 50 年に亘り蓄積された、プラントメーカ及び多数のビジネスパートナーの高度な原子力技術が、継続的なプラント建設・保守を通じて、継続的に伝承されていくことが必須。<br>・国内プラントの安全性向上に資する建設・保守技術を維持・伝承する為には、国内の早期再稼動はもとより、新設プラントの建設（2 プラント以上/10 年・メーカ）・保守を通じた実務経験の継続が急務。<br>・我が国のエネルギーの安定供給には、「重要なベースロード電源」として、軽水炉の再稼働と共に、新増設、更には核燃料サイクルの確立が重要。 |
| | | | 【結果】<br>技術・人材維持は、重要なテーマとして深掘りした議論が必要との委員意見を踏まえ、原子力小委員会傘下に自主的安全性向上・技術・人材 WG を新設し、詳細な議論を行なうこととなった。JEMA としては、METI の要請に応じ、引続き意見を発信していく予定。 |

| タイトル | 年月 | 提出先等 | 要旨と結果 |
|---|---|---|---|
| 欧州委員会「エネルギー関連製品のエコデザイン指令（ErP 指令）／新作業計画（2015-2017 年）」検討内容に関するパブリックコンサルテーション<br>第１回（8 月/9 月）、第2回（11 月） | 2014年<br>8月/9月<br>及び11月 | 欧州委員会<br>及び作業受託コンサルタント<br>BIO by Deroit | 【要旨】<br>対象製品カテゴリー（調理用機器、音響機器、無線/誘導式充電器等）に関するエネルギー消費効率推計、市場動向等の検討内容について、業界の見解を提出。データの不確実性が大きい、将来的なエネ効率改善ポテンシャルや市場規模が小さい製品について規制対象からの除外を要求。8 月/9 月、11 月に数回コメントを提出。 |
| | | | 【結果】<br>8 月/9 月のコンサルテーションへのコメントにより、調理用器具のライスクッカー等が規制対象から除外された。また、11 月のコンサルテーションにおいても、他の関連規制との重複の回避等について意見提出をしたが、2015 年 2 月に最終報告書が公開される見込み。 |
| 2016 年度以降の環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕の<br>あり方に関する意見 | 2014年<br>9月 | 経団連 | 【要旨】<br>電機・電子 4 団体として、2016 年度以降の廃棄物自主行動計画 FU のあり方について、2015 年度までの手法を継続することは賛成であるが、詳細内容は議論が必要である旨を意見。 |
| | | | 【結果】<br>2014 年 10 月以降、具体的に検討開始 |
| 欧州 RoHS 規制<br>適用除外延長申請 | 2015年<br>1月 | 欧州委員会 | 【要旨】<br>RoHS で製品への使用が制限されている物質の、2016 年 7 月期限の適用除外用途のうち、技術的に代替困難等の理由により、次の項目について欧州団体との協働により申請した。<br>・ランプ中の水銀、合金中の鉛、はんだ中の鉛、電子部品中の鉛、ガラス/フィルター中の鉛等 |
| | | | 【結果】<br>結果待ち |
| 欧州 RoHS 規制<br>新規禁止物質追加提案<br>WTO/TBT 通報 | 2015月<br>2月 | 欧州委員会 | 【要旨】<br>新たに 4 物質の追加提案に対し、制限適用前の製品スペアパーツの除外、除外用途申請のスケジュール提示、CAS 等の採用による物質特定への配慮等の要望を提出。 |
| | | | 【結果】<br>結果待ち |
| 水質汚濁防止法に基づく、排出水の排出、地下浸透水の浸透等の規制に係る項目の許容限度等の見直し（報告案）に対する意見 | 2015月<br>3月 | 環境省 | 【要旨】<br>トリクロロエチレンの基準見直しに対し以下の意見を提出。<br>・一律に浄化基準を設定するのではなく、土地利用用途・水源への影響度合いによって丁寧に浄化基準を変更すべき<br>・中環審での議論が、超過事例の少ない一部データに基いて進められている。特に地下水浄化基準に関しては、自治体での事例を充分調査実態を把握した上、実現可能な基準・措置を講じるべき |
| | | | 【結果】<br>結果待ち |

**新エネルギー分野**

| タイトル | 年月 | 提出先等 | 要旨と結果 |
|---|---|---|---|
| 再生可能エネルギーの固定価格買取制度における運用見直し（新たな出力制御システム）に関する意見 | 2015年<br>1月 | METI | 【要旨】<br>①太陽光発電システムの遠隔出力制御システムの導入義務付けに対し、経過措置期間の設定、具体的な制度ならびにシステムの仕様等の早期提示、国が設置者および事業者の十分な理解を得られるよう取り組むことを要望。<br>なお、事業者が費用負担する“制御に必要な設備”の範囲についても明確にされることを要望する。<br>②接続枠の空押さえを防止するための、電力会社の運営の統一化・契約締結に関する厳格化に賛同する。<br>③出力抑制を蓄電池への充電によって代替することを可能とすることは妥当であり、蓄電池の普及促進にもつながるものとして賛同する。 |
| | | | 【結果】<br>1 月施行済み |

| タイトル | 年月 | 提出先等 | 要旨と結果 |
|---|---|---|---|
| 再生可能エネルギー固定価格買取制度における調達価格（調達価格算定における出力制御の考え方）に関すること | 2015年<br>3月 | METI | 【要旨】<br>現時点で見通せない出力制御期間を平成 27 年度調達価格に盛り込まないという調達価格等算定委員会案には理解するが、今後、再エネ特措法における調達価格の算定基礎となる“1設備当たりの平均的な発電電力量の見込み”の影響が明確になった場合には、改めて調達価格への反映について検討することを要望する。 |
| | | | 【結果】<br>4 月適用開始予定 |

**重電分野**

| タイトル | 年月 | 提出先等 | 要旨と結果 |
|---|---|---|---|
| 官庁営繕関係の統一基準改定への意見<br><br>建築設備計画基準<br>建築設備設計基準<br>（平成 25 年版） | 4月～ | 国土交通省 | 【要旨】<br>官公庁施設の建設に際し電力平準化用蓄電装置を具備する案件が増えたため、計画基準・設計基準に同装置の設置基準を追加する国交省方針を受け、蓄電池の種類と容量の算定手法やエネルギーマネジメントシステム導入に関する規定等を提案した。 |
| | | | 【結果】<br>平成 27 年版（平成 27 年 3 月更新）の計画基準・設計基準に電力平準化用蓄電装置の基準が追加される見込み。 |
| 省エネ法トップランナーモータ基準の一部改正 | 2014年<br>8月 | METI | 【要旨】<br>JEMA 会員企業の製品提供に障害とならないよう関係委員会にて検討し意見を提出した（8 月）<br>「平成 25 年 METI 告示第 234 号（交流電動機のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等）の一部を改正する告示」に対する意見公募が開始された。<br>意見・情報受付期間：9 月 6 日～10 月 5 日 |
| | | | 【結果】<br>主な改正内容は次のとおり。<br>①輸入したモータをその他の機器に組み込んで国内出荷するものを規制対象に含むこと。<br>②区分 36（50Hz の中間出力）の計算方法の明確化。<br>③告示に関する施行日延期(2014 年 11 月を 2015 年 4 月に変更)。<br>④3 定格(6 定格)で 60Hz の補正に関し中間出力の扱いの補足説明。 |
| 「建設業許可事務ガイドライン【第二条関係】」の見直し（案）への意見 | 2014年<br>7月 | 国土交通省 | 【要旨】<br>国土交通大臣に係る建設業許可事務の取扱等を定めている本ガイドラインに示されている、建設工事の内容・例示等について、建設業者団体等を通じて施工実態や取引実態等を確認し見直しが行われてきた。その最新の見直し案につき、意見公募が行われたため、重電分野の建設工事に関わる用語や区分につき実態に即した内容となるよう、計3件の意見を提出した。 |
| | | | 【結果】<br>提出意見計 3 件のうち、2 件は採用されなかった。<br>残り 1 件は「個々の工事内容により判断されるものと考える」旨の回答を得、当会意見の考えが理解された。 |
| 建設業法施行規則等の一部を改正する省令案に対する意見 | 2014年<br>9月 | 国土交通省 | 【要旨】<br>「一般建設業又は特定建設業の許可に際し必要な営業所専任技術者の要件を満たすことを証することができる書類として、監理技術者資格者証の写しを追加する」との案に対し、適正な営業所専任技術者の確保策等にたいへん有効と考える旨、賛同の意見を提出した。<br>また「営業所専任技術者の要件を満たすことを証する書類としての監理技術者資格者証について、申請時点で既に有効期間を超過している監理技術者資格者証についても認めるなど運用面の配慮をいただきたい」旨、意見を提出した。 |
| | | | 【結果】<br>後者の意見に対し、「運用については、当会意見も踏まえ引き続き検討していく」旨の回答を得、当会意見は今回は反映されなかった。 |

| タイトル | 年月 | 提出先等 | 要旨と結果 |
|---|---|---|---|
| グリーン購入法の特定調達品目見直しへの意見 | 2014年<br>9月 | 環境省 | 【要旨】<br>トップランナー変圧器はグリーン購入法の特定調達品目であったが、省エネ法の適用開始後の今日では特定調達品目に指定する意味は消滅したと言え、環境省は削除の方針を打ち出したところ。方針は妥当であり、賛同の意見を提案した。 |
| | | | 【結果】<br>平成 27 年度施行予定のグリーン購入法に反映の見込み。 |
| 内閣府　大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会<br>「感震ブレーカー等の性能評価 ガイドライン（案）」への意見提出 | 2015年<br>2月 | 内閣府 | 【要旨】<br>今回のガイド公表に留まらず、次のステップとして、いろいろなケースを想定し、各タイプの選定・設置等適用方法、あるいは動作後の復旧方法等に関するより具体的な情報提供、及び大規模地震時を対象とした電気に起因する出火低減を実現するために更なる支援活動（感震ブレーカー等の出火低減策の普及事業、等）の展開が必要。 |
| | | | 【結果】<br>意見は、検討会で紹介された。 |

**家電分野**

| タイトル | 年月 | 提出先等 | 要旨と結果 |
|---|---|---|---|
| 事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針（案） | 2014年<br>9月 | 消費者庁 | 【要旨】<br>各公正取引協議会に加盟する事業者は、同協議会が定める公正競争規約の運用を通じて、各業界の実態に即した形で、広告表示等の適正化に取り組んでおり、この取組みは本指針においても最大限尊重すべき旨を要望。 |
| | | | 【結果】<br>要旨内容が反映された形で指針が成案として公表された。 |
| 「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」の一部改正（案） | 2015年<br>3月 | 公正取引委員会 | 【要旨】<br>本指針が約 20 年振りに見直されることとなり、その案が示された。垂直的制限行為には競争制限効果だけでなく促進効果もあるとした点など評価できる点もあるが、まだなお複数の解釈を許す内容や予見可能性の観点から望ましくない内容が含まれており、その点の修正を具体的に要望。 |
| | | | 【結果】<br>要望内容が一部反映された形で成案として公表された。 |

**その他**

| タイトル | 年月 | 提出先等 | 要旨と結果 |
|---|---|---|---|
| 企業にとって世界トップレベルの活動しやすい環境の実現に資する税制共同要望 | 2014年<br>5月 | METI 等 | 【要旨】<br>経済財政諮問会議ならびに産業競争力会議における検討の取りまとめについては、法人税率引下げ、研究開発促進税制の拡充や償却資産課税の見直しを中心とする製造業に共通する税制改正を要望する目的でJEMA、JEITA、日本鉄鋼連盟等の複数製造業団体による共同要望書をMETI等に提出し、併せて自民党の国会議員への陳情を行った。 |
| | | | 【結果】<br>後述の企業の競争力強化に資する法人課税改革のための共同要望結果に同じ。 |
| 2014 年度税制改正に関する要望 | 2014年<br>9月 | METI 等 | 【要旨】<br>経済活性化、企業競争力強化に繋がるものを優先して業界として幅広く意見を伺い、法人税率引下げ、研究開発促進税制の拡充、地方税の見直しを最優先項目として取りまとめた要望書をMETI 等に提出した。 |
| | | | 【結果】<br>後述の企業の競争力強化に資する法人課税改革のための共同要望結果に同じ。 |

| タイトル | 年月 | 提出先等 | 要旨と結果 |
| --- | --- | --- | --- |
| 企業の競争力強化に資する法人課税改革のための共同要望 | 2014年<br>10月 | 自民党の国会議員 | 【要旨】<br>法人課税改革に当たっての製造業としての課税ベース拡大に関する要望を研究開発促進税制、法人事業税における外形標準課税、受取配当等の益金不算入制度、欠損金の繰越控除制度、減価償却制度の項目別に具体的に取りまとめ、自民党の国会議員に陳情活動を行った。 |
| | | | 【結果】<br>研究開発促進税制、法人事業税における外形標準課税、受取配当等の益金不算入制度、欠損金の繰越控除制度等の課税ベースの見直しが行われる一方、2015 年度は 2.51%の引き下げ、2016 年度においては 0.78%から税率引き下げ幅の更なる上乗せを図り、2017 年度以降も法人実効税率を 20%台まで引き下げることを目指すことが 2015 年度税制改正大綱に明記された。 |
| 地球温暖化対策税の使途拡大等に反対する共同要望 | 2014年<br>12月 | 自民党・公明党の国会議員 | 【要旨】<br>昨年に引き続き、温暖化対策税収の目的外使用に反対するため、経団連、日商、鉄鋼連盟、自工会をはじめとする 121 団体の共同要望書に名を連ね、共同で自民党・公明党の国会議員への陳情活動を行った。 |
| | | | 【結果】<br>温暖化対策税の問題については、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等について COP21(2015 年 12 月)までに具体的な姿についての結論を得ることが 2015 年度税制改正大綱に明記された。 |

以　　上